

第二期 西東京市人にやさしいまちづくり推進計画概要版

～ 第一期計画（2009～2018年度）から引き続き、人にやさしいまちづくりの実現に向けた総合的な指針としての役割を果たします ～

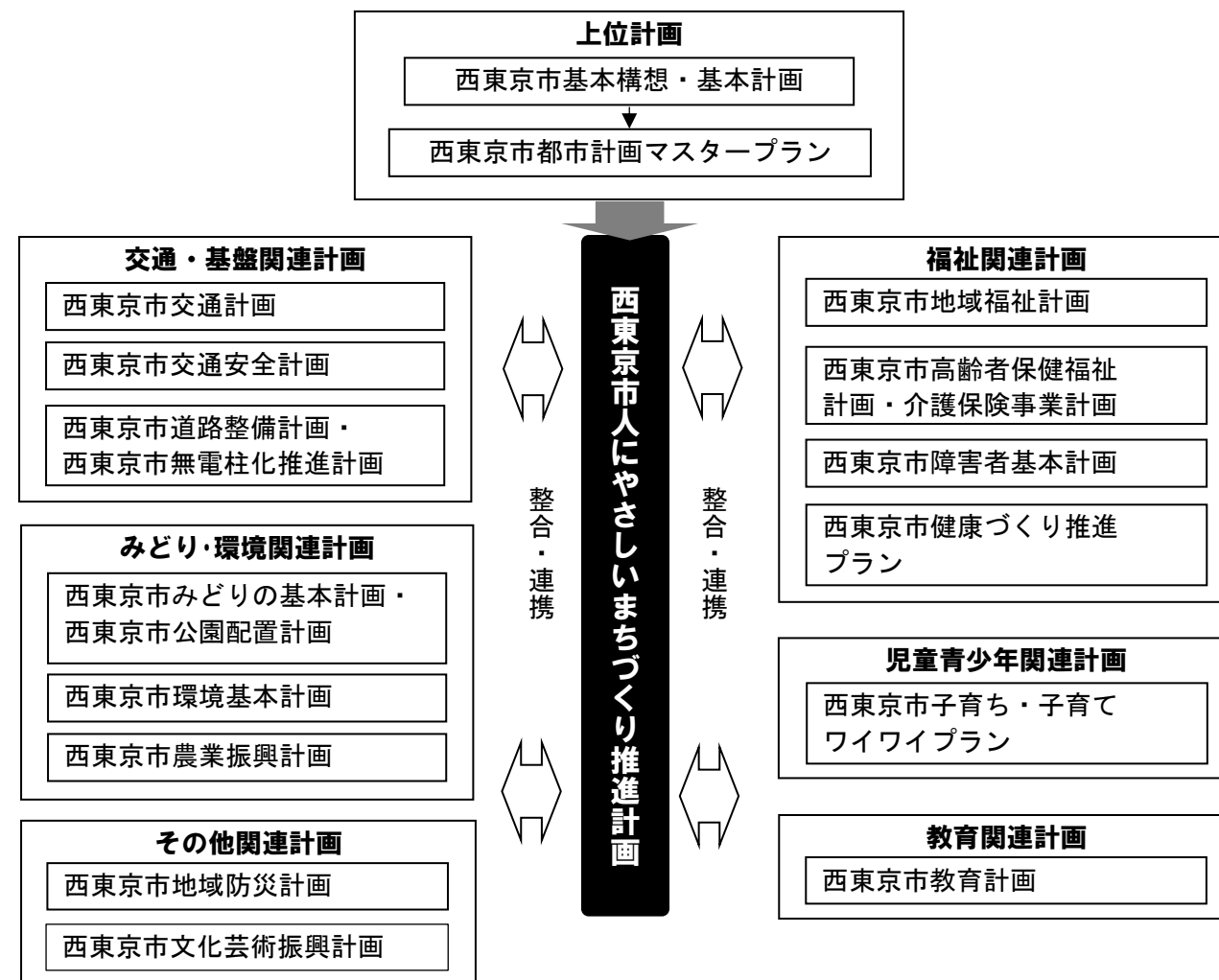
1 計画の基本事項

1-1 計画策定の目的

すべての市民が快適で、安全・安心に暮らしていけるまちを実現するため、人にやさしいまちづくりの推進に必要な基本理念、基本方針、基本目標及び施策を総合的・体系的に示すことを目的としたものです。

1-2 計画の位置づけ

市の上位・関連計画等に基づく取り組みとの整合・連携を図ります。



1-3 計画の期間

2019年度から2023年度までの5カ年とします。

1-4 計画の進行管理

具体的な施策を各分野の個別計画等に基づき列挙します。今後の目標等を定め、目標実現に向けた取り組み状況を定期的に調査します。調査の結果、必要に応じ、見直しを行います。計画見直しは「西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会」への諮問・答申を経たうえでを行います。（※概念図は裏面）

2 計画の基本的な考え方

2-1 西東京市人にやさしいまちづくり条例について

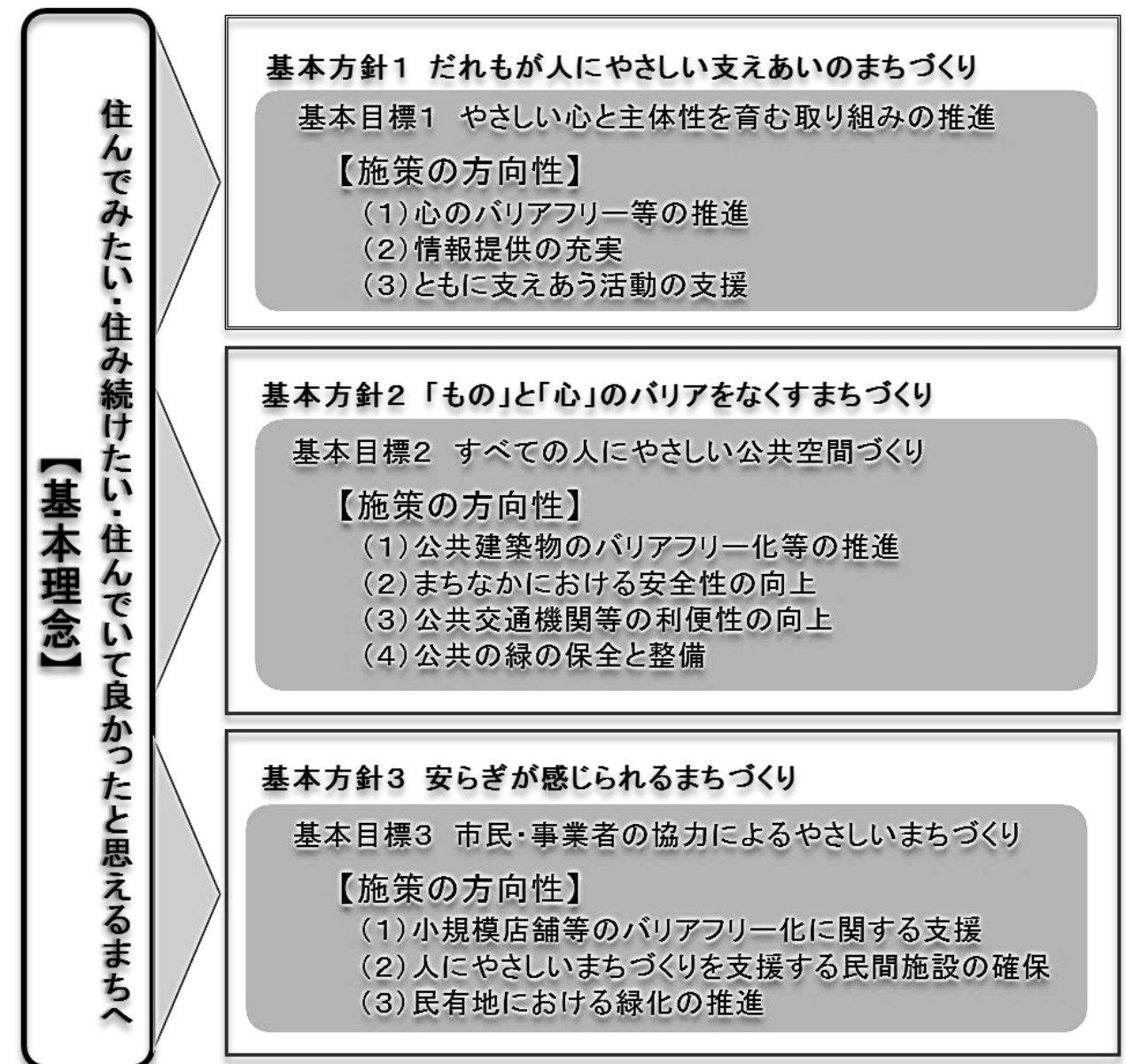
西東京市人にやさしいまちづくり条例の理念を十分に踏まえ策定しています。

2-2 基本理念

2-3 基本方針

2-4 基本目標

2-5 施策の体系



3 施策の展開

基本目標1 やさしい心と主体性を育む取り組みの推進

(1) 心のバリアフリー等の推進

施策	1 小中学校における福祉教育の推進（教育計画）（地域福祉計画）
	2 地域における福祉教育の推進（教育計画）
	3 小中学校における環境学習の推進（教育計画）（環境基本計画）
	4 地域における環境学習の推進（環境基本計画）

(2) 情報提供の充実

施策	5 NPO等市民活動団体の情報発信の支援 （市民活動団体との協働の基本方針）（地域福祉計画）
	6 【新規】外国人に配慮した情報の提供（文化芸術振興計画）
	7 【新規】「障害者のしおり」の活用（障害者基本計画）
	8 【新規】子育てに関する情報提供の充実（子育て・子育てワイワイプラン）

(3) ともに支えあう活動の支援

施策	9 地域における連携体制の構築（地域コミュニティ基本方針）
	10 地域における福祉人材の育成と活動拠点の整備（地域福祉計画）
	11 防災・防犯市民組織活動への支援 （地域防災計画）（犯罪のない安全なまちづくり条例）
	12 災害時に備えた要援護者への支援体制づくり （地域防災計画、高齢者保健福祉計画、障害者基本計画、地域福祉計画）
	13 NPO等市民活動団体の活動の支援（市民活動団体との協働の基本方針）
	14 ボランティア活動への参画促進（地域福祉計画）
	15 子どもの緊急避難場所の確保（子育て・子育てワイワイプラン）
	16 【新規】市民の健康づくり支援（健康づくり推進プラン）

基本目標2 すべての人にやさしい公共空間づくり

(1) 公共建築物のバリアフリー化等の推進

施策	17 公共建築物のバリアフリー化等の推進（公共施設等マネジメント基本方針）
----	---------------------------------------

(2) まちなかにおける安全性の向上

施策	18 快適な道路空間の創出（交通安全計画）（道路整備計画）（無電柱化推進計画）
	19 都市計画道路の整備推進（道路整備計画）
	20 放置自転車対策の推進（交通安全計画）
	21 安心・安全な道路環境づくり（交通安全計画）
	22 交通安全活動の推進（交通安全計画）
施策	23 通学路の安全確保（交通安全計画）（教育計画）

(3) 公共交通機関等の利便性の向上

施策	24 駅前広場におけるバリアフリー化等の促進（後期基本計画）（道路整備計画）
	25 「はなバス」の利便性向上（交通計画）
	26 高齢者や障害のある人への移送サービスの充実 （高齢者保健福祉計画）（障害者基本計画）

(4) 公共の緑の保全と整備

施策	27 既存の公園・緑地の適切な維持管理（公園配置計画）
	28 公共施設における緑化の推進（みどりの基本計画）
	29 公園・緑地の確保（公園配置計画）

基本目標3 市民・事業者の協力によるやさしいまちづくり

(1) 小規模店舗等のバリアフリー化に関する支援

施策	30 助成制度の活用によるバリアフリーの誘導（人にやさしいまちづくり推進計画）
----	---

(2) 人にやさしいまちづくりを支援する民間施設の確保

施策	31 人にやさしいまちづくりを支援する民間施設の確保 （人にやさしいまちづくり推進計画・東京都福祉のまちづくり条例）
	32 【新規】大規模開発における開発指導に基づく歩道等の設置 （人にやさしいまちづくり条例）
	33 【新規】開発指導に基づく歩行空間の確保（人にやさしいまちづくり条例）

(3) 民有地における緑化の推進

施策	34 開発指導に基づく緑の創出（人にやさしいまちづくり条例）
	35 市民・事業者による緑化の推進（みどりの基本計画）
	36 農業への理解促進（農業振興計画）

※概念図【計画の進行管理】

